

令和5年4月より

新生児聴覚検査費用の一部を公費負担します

安曇野市では、出生後に産科医療機関・助産院で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査の費用の一部の公費負担を開始します。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ 1,000 人に1~2 人といわれています。聞こえにくさは発見が遅れると、ことばの発達が遅れたり、コミュニケーションがとりにくいなどの支障が起きることがあります。

赤ちゃんの健やかな発達のためにも新生児聴覚検査を受けましょう。

対象となる方

安曇野市に住民登録のある**令和5年4月1日以降に出生された**原則生後1か月以内の赤ちゃん
※3月31日までに出生された方や検査実施日の時点で安曇野市外に転出された方は対象となりませんのでご了承ください。

対象となる検査・助成額

対象の検査：自動 ABR 検査（自動聴性脳幹反応検査）又は OAE 検査（耳音響放射検査）

助成額：5,500 円（上限）

- ・ 上記検査のうちいずれか 1 回（初回検査のみ）となります。
- ・ 上限を超える費用は、自費でお支払いください。
- ・ 保険治療に該当する場合は、公費負担対象外です。



受検方法

◎ **長野県内の医療機関・助産所の場合**（一部医療機関・助産所を除く。）

「新生児聴覚検査 受検票」を母子健康手帳と共に委託医療機関・助産所に提出のうえ、受検してください。検査は出生時の入院中に行われることが多いので、出産の際には受検票を持って入院されることをお勧めします。

◎ **上記以外の医療機関・助産所の場合**（県外の里帰り先で検査を受けた場合など。）

受検費用はいったん立て替えてお支払いいただいた後、必要書類を添えて申請いただくことで、助成上限額の範囲内で安曇野市が認める新生児聴覚検査費用を返金（＝「償還払い」）します。詳しいお手続きは、安曇野市役所健康推進課までお問い合わせください。

受検票

令和5年3月下旬以降に妊娠の届出をされる方には、健康推進課窓口にて受検票を交付します。妊娠の届出がお済の方に対しては、3月下旬にご自宅に受検票を送付します。受検票を紛失等した場合は、安曇野市役所健康推進課までお問い合わせください。



【お問い合わせ】

安曇野市役所 健康推進課 健康推進担当

住所：〒399-8281 安曇野市豊科 6000 番地

電話：0263-71-2471 FAX：0263-71-2328